

(10) 経営評価

ア 実施状況

① 対象

- 知事が経営している3事業会計
- ・電気事業
 - ・工業用水道事業
 - ・下水道事業

② 実施時期

- 産業労働部長の評価
令和3年6月
- 建設部長の評価

③ 評価に用いたデータ

- 収支計画の達成状況
- 営業計画の達成状況
- ・電気事業 : 目標(売電)電力量、設備利用率
 - ・工業用水道事業 : 契約率、契約水量
- 運営計画の達成状況
- ・下水道事業 : 経常収支比率
- 事業を取り巻く状況の変化

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	観点の内容	評価区分	評価基準
公益性 (必要性)	○事業の経営状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた公営企業として実施する事業の妥当性	A : 「高い」	事業を実施する必要性が高い、又は高くなっている。
		B : 「普通」	事業を実施する必要性がある、又は以前と変わらない。
		C : 「低い」	事業を実施する必要性が低い、又は低くなっている。
経済性	○経営目標達成率、収支計画の達成率	A : 「高い」	全ての経営目標を達成している。
		B : 「普通」	収益目標は達成しているが、営業目標に未達成のものがある。
		C : 「低い」	収益目標を達成していない。

総合評価の判定基準

総合評価の内容	評価結果	判定基準
上記観点からの評価を基本に、事業の今後の推進方向について総合的に評価	A : 「着実に推進」	「公益性の観点」の評価結果が「A」又は「B」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「A」判定の場合
	B : 「改善を図りながら推進」	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合
	C : 「見直しが必要」	「公益性の観点」の評価結果が「C」判定で、「経済性の観点」の評価結果が「B」判定の場合、又は「経済性の観点」の評価結果が「C」判定の場合

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。

イ 経営評価結果の概要及び評価結果の反映状況

事業名	事業を取り巻く状況の変化	評価結果			評価結果の反映状況 (次年度の事業経営の推進方向)
		公益性	経済性	総合 評価	
電気事業	再生可能エネルギーの主力電源化、新たな電力市場の整備など公営電気事業に関連する制度設計の検討が進められ、公営企業を取り巻く環境が大きく変化している。令和3年6月には温暖化対策防止法が改正され、2050年脱炭素が法定目標化された。これにより地域と一体となった水力を含む再生可能エネルギー導入拡大が期待されている。 令和2年度は鳥海発電所建設事業、玉川発電所発電機巻線・調速機ほか更新工事等が着工となった。	A	A	A	「新エネルギー立県秋田」の創造のため、既存発電所の大規模改良による能力増強や新規発電所の開発などに取り組んでいる。 再生可能エネルギーである水力発電の導入拡大は、国及び県のエネルギー政策や温暖化対策に合致しており、電力システム改革の推進等による事業環境の変化に対応しながら、電力の安定供給と安定的な経営に取り組んでいく。
工業用水道事業	既存ユーザーの節水意識は近年高まっており、利用実績に合わせた契約水量の変更希望がある。 また、人件費及び物件費が上昇傾向にある。	A	A	A	令和2年度から4期目の活用となる指定管理者制度を令和6年度まで継続する等、経費削減に努めている。 現在、送水管の二系統化に取り組んでおり、引き続き、県内産業の発展に寄与するため、給水収益の確保と健全経営の維持に努めていく。
下水道事業	全国一の人口減少率で推移する本県では、県と市町村協働で広域化・共同化の推進により、事業運営の効率化を図ることとしている。現在、県南地区において4市2町の汚泥肥料化に向けた事業を進めている。	A	A	A	県と市町村による生活排水処理の広域化・共同化が順調に推移し、県北地区における広域汚泥資源化事業及び秋田市八橋下水道終末処理場との汚水処理機能統合等により、効率的かつ安定した汚水処理事業の運営に努めている。 現在、汚水管の耐震化、二条化などの強靱化に向けた改築・更新事業を進めており、リスクマネジメントを強化するとともに、汚水処理普及率の向上に努め安定的な経営に取り組んでいく。

※総合評価がこの表でA、Bになる場合でも、損益計算に現れない問題等が発生している場合は、B又はC評価にランクを落とすことができる。